

学校事務の共同実施！！

《平成23年度 第1号》

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会
事務局長 世良泰章

平成23年7月15日発行

事務の新しい取組のスタートに向けて

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会
会長 白石千代
(宇部市教育委員会教育長)

本年度から、本市では、37校の市立小・中学校による事務の共同実施を始めました。

これは、昨年度から取り組んでおられる防府市に続き、一拠点校化で共同実施を行う四つの市(美祢市、下関市、萩市・阿武町、宇部市)の一つとしてのスタートになります。

これまで本市では、37校を5つのブロックに分け研修を進めてきましたが、その中でも北部ブロックと中部ブロックが先行して共同実施に取り組んできました。特に、旧楠町を中心とした北部ブロックは、平成16年度から6年間にわたって実施し、大きな実績と成果をあげています。また、他の3ブロックも、平成20年度から試行しており、十分な準備がなされた上での一拠点校化の取組であるととらえています。

ご存知のとおり、各校において事務職員は一人職であることが多く、それゆえ各校で独自の取組がなされてきました。それが、各校の事務業務の特徴を醸し出していたとはいえ、事務職員の異動時の負担を大きくしていたとも言えます。

一拠点校化で取り組む事務共同実施の目的の一つに、事務処理の平準化があります。これは、市全体で事務処理を統一し、効率的な事務改善を目指すものです。そのためには、事務業務の課題解決に向けた研究が必要になってきます。

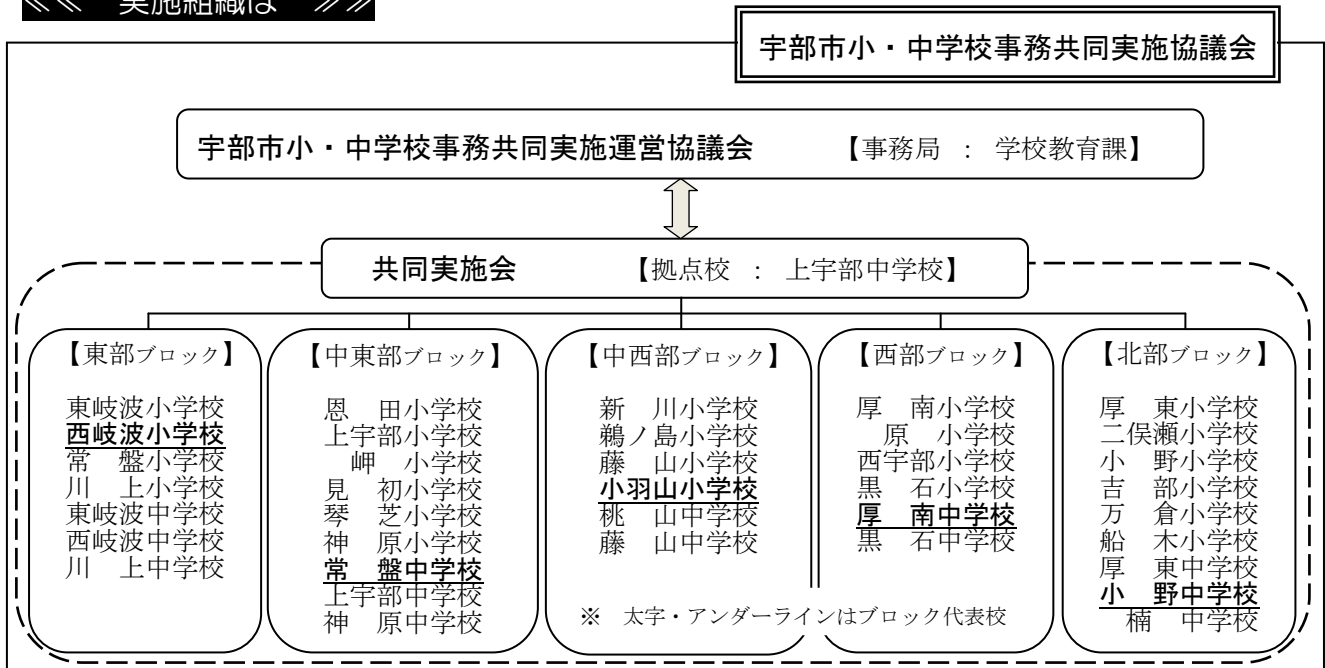
これからは、拠点校である上宇部中学校の校長先生(総括者)と2名の専任事務職員(運営責任者)を中心に、5つのブロックに所属する連携校がそれぞれ日々の実践を行いながら課題解決のための研究を進められることを願います。むろん、小・中学校の校長会や教頭会、小中事務研究会を始めとして市教育委員会も加わり、本市をあげてこの新しい取組を支えていく所存です。

今後、事務職員の皆様の事務改善と教員の授業改善が学校の両輪となることで、本市の教育活動がさらに豊かなものになることを願っています。

《《 実施目的は 》》

- (1) 市内小・中学校における事務処理(手順)の統一化
- (2) 教員が教育に専念できるような環境を整備するための事務処理体制づくり
- (3) 学校事務分野における保護者等に対する説明責任等への支援
- (4) 事務処理の効率・適正化等による、より正確で質の高い事務の提供
- (5) 学校経営に事務職員が参加することによる学校の活性化への支援

《《 実施組織は 》》



《《 実施方法は 》》

- 宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会
共同実施の推進、今後の在り方等を協議するため、年2回（5月・2月）開催
- 共同実施会
事務処理の効率化等の取組を行うため、ブロック毎に毎月1回程度半日日程で開催

《《 実施内容は 》》

(1) 事務処理の効率化・平準化に係る研究（東部・中西部・西部地区ブロック重点取組）

- ① 各学校における事務処理方法等の課題解決に向けた研究
- ② 校内作成資料の共有化
- ③ 各学校における独自の事務改善への取組

(2) 事務部門の強化対応に係る業務（中東部・北部地区ブロック重点取組）

- ① 市内全学校における事務処理方法の統一化に向けた研究
 - ア 学校徴収金（教材費を含む）事務処理方法のシステム化
 - イ 文書取扱事務のシステム化（規程整備等）
- ② その他教員の負担軽減に繋がる事務部門の強化対応の研究

(3) 事務職員の資質向上等に関する研修

- ① 共同実施推進、定着に関する研修（他市町との情報交換等）
- ② 情報管理（セキュリティ・メール）、パソコン操作に関する研修
- ③ 実務に関する研修（給与、旅費、市会計、服務等）
- ④ その他資質向上等に関する研修

(4) 拠点校専任事務職員による共同実施業務

- ① 各学校内示県費旅費、共同実施業務旅費の調整
- ② 事務改善の取組に係る支援資料提供
- ③ 教職員への情報提供に関する事務だよりの発行（適宜）
- ④ UBE CITY SCHOOL NETWORK を活用した事務関係様式・記入例の更新
- ⑤ 備品の共同購入に係る事務（業者への見積書提出依頼）
- ⑥ 学校運営に係る支援、助言

(5) 共同実施事業の周知に向けた業務

- ① 共同実施だよりの発行（年3回）
- ② 教職員対象アンケートの実施
- ③ 実施内容の評価（校長・事務職員）

(6) 拠点校専任事務職員による訪問支援、助言業務

- ① 連携校、拠点校の教職員への共同実施取組内容の周知、諸帳簿等の照合・確認
- ② 新規採用事務職員等配置校、大・中規模校への支援、助言

《《 共同実施が目指す効果は 》》

- 《1年次》・・・各学校で行っている事務処理の効率化・平準化
- 《2年次以降》・・・教員の事務負担軽減となる事務改善の提案・実施

